京都市告示第553号

市会の議決を経て、指定管理者を次のように指定しました。 令和4年12月23日

京都市長 門川 大作

公の施設の名称	指定管理者	指定期間
京都市飛鳥井学園	京都市左京区修学院山添町 8番地の2 社会福祉法人修光学園	令和5年4月1 日から令和11 年3月31日ま で
京都市洛南障害者授産所	京都市南区吉祥院西定成町 35番地 社会福祉法人 京都障害者福祉センター	同 上
京都市だいご学園	司	司上
京都市横大路学園	京都市伏見区桃山町本多上野 84番地の8 社会福祉法人 京都国際社会福祉協力会	同 上
京都市横大路福祉工場	同 上	同 上

(保健福祉局障害保健福祉推進室)